

2025 年 9 月 30 日 近畿中部防衛局交渉の記録

2025 年 9 月 30 日「しないさせない戦争協力関西ネットワーク」「とめよう改憲！おおさかネットワーク」「憲法かってにさせない会」(代表山本健治)、他有志が祝園弾薬庫(火薬庫)について防衛局と交渉しました。7 月 3 日の防衛局の回答を受けて 8 月 29 日の再質問にたしての防衛局から回答と質疑が大阪合同庁舎第 2 号館の会議室で面談形式が行われました。回答者は近畿中部防衛局の上地基地対策室長です。



- ・ 私たちからは、トマホークミサイルの保管に関する懸念や、保安距離の算定基準、活断層調査の方法について質問しました。また 2020 年に実施された自衛隊火薬庫の特別検査で、41 棟で保安距離が不適切であったという過去の事例を指摘しました。

- ・ 回答者は、法令に基づく安全基準を遵守する。具体的な保管内容については安全保障上の理由から回答を控えるとの従来の回答を繰り返しました。

- ・ 火薬庫建設のスケジュールについて

8 棟について令和 6 年(2024 年)に入札→工事着手→令和 7 年(2027 年)に完成を予定
追加 6 棟のうち 3 棟について 令和 7 年(2025 年) 予算で調査設計の経費を計上。工事の着手時期については検討中。令和 8 年度(2026 年) 概算要求におきまして、火薬庫 11 棟の工事にかかる経費(8 棟と 3 棟) 工事にかかる経費や残りの 3 棟の調査設計にかかる経費などを計上しています。

(注) 祝園弾薬庫の建設予算については 2023 年 4 億円(全国 58 億円) 2024 年 102 億円(全国 221 億円) 2025 年 197 億円(全国 336 億円) 合計 303 億円が予算化されており 2026 年には 8+3 の 11 棟の造成費と残り 3 棟の設計費として 258 億円が予算要求されてる。(全国 692 億円)。全国で決まっている 62 棟(未決定も含めて計画は 130 棟)の弾薬庫の建設の中で祝園弾薬庫の建設は最優先の事業になっている。今後追加 3 棟の造成費などさらに 2027 年度以降の追加される。2026 年が予算要求ではこの他大分での工事費:2 棟分設計・調査費:2 棟分合計:約 42 億円 に加ええびの駐屯地(宮崎県えびの市):5 棟瀬戸内分屯地(鹿児島県瀬戸内町):2 棟呉地方総監部(広島県呉市):1 棟大湊地方総監部(青森県むつ市):4 棟舞鶴地方総監部(京都府舞鶴市):2 棟沖縄訓練場(沖縄市):5 棟。北海道内の複数分屯地那覇基地(沖縄県)三軒屋駐屯地(岡山市)では調査が行われる。

- ・ 14 棟以上に追加される可能性はないか

火薬庫については、部隊運用上の利便性や各自衛隊施設の用地の稚跡など、様々な観点を総合的に考えて整備場所を検討しているというところでございまして、現時点で確定とは申し上げられないということでございます。←追加の可能性はある

- ・ 工事の問い合わせについて

工事の問い合わせ先は、近隣にお住まいの方等からのご意見を頂くことを前提として、工事現場に常駐している受注者を連絡先として記載しているものであり、近畿中央防衛局といた

しましては、発注者の立場で、受注者を通じて報告を受け、しっかりと対応していく考えです。

- ・工事発注に伴う入札はどのようになされたのか

令和 6 年 12 月から広告を行いまして、令和 7 年 3 月に契約を締結いたしました。入札結果はホームページで公開しています

- ・防衛庁主体となった住民説明会を開催する予定はないか

近畿地方防衛局といたしましては、3 回の説明会において使用した資料のほか。これまで精華町及び京田辺市とやり取りした質問回答書や外国法整備の目的、関連性などをまとめたパンフレットについて、広くご関心がある方がどなたでもいただけるよう、ホームページを、に掲載して周知応援を進めておりまして、当局主催で住民説明会を行うことは考えておりません。

- ・九州防衛局が住民説明会やってるんですよ。沖縄防衛局もやってるんですよ。なんで近畿地方防衛局はできないんですか？その違いは何なんですか？ やられたのは工事の説明会ですよ。（はい）工事の説明。工事の説明会ではなくて、もちろんそれをやったからといって住民の不安は解消されてないんですけれども、九州防衛局と沖縄防衛局はやってるんですよ。そういう形式で、防衛局主催で、工事の説明会じゃない。住民の不安を解消するため説明会ですよ。なんで近畿地方中部防衛局はできないんですか？（同じ回答を繰り返す）

- ・1960 年確認書について

ご指摘の確認書につきましては、精華町と防衛庁が、確認しものであり、いわゆる契約的な理解を得たものではないと承知しており、この点については精華町としても一致しているところです。近畿地方防衛局としてはですね、確認書が成立された経緯や背景等も含めてしっかりと認識をした上で、精華町及び京田辺市に対して、一緒に丁寧な説明を伴ってまいりたいと考えています。

- ・僕ら地元でいろいろね、住民と交渉したり、あるいは企業と公害協定についていろいろやったりした場合にね、単なる文書でとうようなことはそらない。

その精華町と防衛省との間で覚書については契約的な意味を持っていないという合意はされているのですか？

→そういう認識は精華町とも一致してるっていう風に申し上げました。

それぞれでそういうふうに理解しているということか。

→そうです。

- ・一番肝心なのはね、ストレートに言ってしまえば、例えばトマホーク、これについて本当にものすごく危険があるやないかという質問について、何を置くかということについては、それはね、まあ防衛上のね、機密などから考えたら答えられませんという肝心のところについては全部答えてへんねやから、だから住民にしてみたら参加した人に聞いたけど、結局肝心なこと 1 個も説明してくれてへんのと、だから説明会ちゃうよというのがみんなの理解ですよ。トマホークがっていう話がもう具体的に出てきてるじゃないですか。ね。だから住民にしてみれば明らかにこれはこういう具体的にそうなんだなっていうふうに思わざるを得ない状況になってるわけですよ →明らかにできる内容に関してはしっかりと説明はさせてもらうんですけれども、やはり自衛隊の能力が明らかになることによってですね、あの、安全も損なう恐れがあるようなことに関してはですね、ちょっと、お答えできない部分があるということについては、理解してもらいたい。

- ・少なくともですね、防衛力の抜本的強化の 1 番目スタンドミサイルの防衛なんですよ。長射程ミサイルの配備なんですよ。そのために継戦能力の問題があって、それとの関連はあ弾薬庫が建設されるというこすよね。当然、だからミサイル何種類か配備されようとしてそのどれかを保管するということですか？→そういうことにも答えられません。

- ・アメリカが公認するトマホークを貯蔵するのか。反撃能力を有する 12 式地対艦誘導弾ミサイルを所持することは憲法違反である認識があるか。

→先ほどからちょっと何度も言わしてもらってはおりますが、個々の火薬庫に保管する弾薬

の種類については、その詳細を示すことにより自衛隊の能力が明らかになるため、今後もこのような答えということは差し控えさせていただくということをご理解ください。

・弾薬は攻撃対象となる、認識は、攻撃対象となると想定しているのか。

自衛隊は戦後最も厳しく複雑な安全保障環境に直面している。この認識のもと、我が国に脅威が及ぶことを抑止するとともに、脅威が及ぶ場合はそれを少し配慮し、我が国を守り抜くため、防衛力の抜本的強化を進めております。自衛隊行動の伝統地に置ける火薬庫の整備を含め、防衛体制の強化を進めていくことで、わが国の防衛にかかる意思と能力を示すとともに、わが国の能力を過小評価させないこと等により、わが国への攻撃の可能性そのものを低下させ、国民の安心安全につながるものであると考えています。

・さらに言えば（近畿中部防衛局）皆さん方は、ここにおられる皆さん方は、何がどれだけ貯蔵されるかということもご存じですか。→それも含めて申し上げられません。

・トマホークがね、いわゆる反撃能力ということでトマホークなんですけど、トマホークが反撃で使われたことがありますかと。米軍がどのように運用されているのかトマホークが米軍によってどのように運用されているのか調べられました。か→すいません。ちょっとそれは私も勉強して。勉強してください。トマホークは先制攻撃使用されてきました。しかも飽和攻撃です。→自衛隊の運用にも関わることですので。

・その住民が不安に思うということはわかるでしょう。住民の不安が起きるということはわかるでしょう。その、なぜそういう不安が起きるかということは理解できるでしょう。→おっしゃるとおり-ですから、はい。先ほど申し上げました通り、やはり国民の安全のためにですね、ちょっと申し上げられない。

・地域住民には安心できない。これは危なくないなんて言われへんやろ。

→火薬庫に関しに対して、これまでも何度もあのご説明させていただいたと思いますけれども、あの火薬取締法などの公益性に基づいてですね、十分な保安距離を確保してあの整備させて。

・ウクライナを見てみよって書いてるわけやんね。それで現実に弾薬庫がね、狙われてるということは、全て誰もが知ってることやねん。それをね、それがありませんというような話、そもそもそのことをそういうことを言うこと自体がどうしようもないし、逆にまたそういう疑問をね、地域住民が持ってきた時に、それは軍事上の機密ですから答えられません、防衛上のことやから答えられませんというのでは、誰一人あの自衛隊は国民を守るためのもんやというふうにそれは思われへんよ。常識的にちゃんと答えられるように説明してもらわな。

・スタンドオフミサイルって何ですか？→あの、いや、ちょっと正確にちょっと。→はい、知らないんですか？敵の圏外から発射するということですよ。だけど、じゃあ反撃も圏外なんですか？反撃に対して反撃されるんじゃないですか。地上発射のスタンドオフミサイルだったら。それスタンドミサイル表記は誤魔化しだと思ふんですよ。そう思いませんか？

・これにはトマホークなどの配置について、について自衛官に対する具体的な教育を実施するって書いてあんな。例えば弾薬庫、弾薬を保持することまで含めてトマホークを撃たないという、そういう技術的な問題だけではなくて、そのことの保管に関する具体的なね、科学的なことまで教育せなあかんことなんやから。なってるんや。書いとんねや。それするんでしょ。もう始めても弾薬庫の職員については、これ隊員についてはするやないか。その時に、いやトマホークちゃうねん、12式ちゃうねんっていう、そういう説明になるのか？教育、隊員に教育するとき。そう、隊員教育するとき、そのね、隊員が現実に扱うわけでしょ。自衛官に自衛官が扱うわけでしょ。その知識を教育訓練すんねやないか。

・トマホークか12式にかかわらず。その他のミサイルが何種類かありますよね。そのどれかですよ。それは答えられるでしょ。どれかを入れるんでしょ？どれかをどれかを保管するんでしょ？→何回やり取っても同じ答えしかできないんで申し訳ないんですけど、次行かせてもらっていいでしょうか？

・保安距離について

保安距離算定の前提となる弾薬量を示すこと、検証のしようがないということですが、それでも。現在の貯蔵量も含め、将来にわたり保管する弾薬の量については、これを明らかにすればどの程度の期間戦闘を継続することができるかなど、我が国の具体的な防衛能力を明らかにすることになることから、お答えすることは差しさせていただくことをご理解ください。保安距離安全基準の算出は、国際基準ガイドラインにとは異なるとの指摘に対しては、自衛隊において弾薬庫の設置にあたっては、弾薬類取締法等の関係法令に基づき、必要な保安距離を確保するなど、適切に整備を行っており、当省からは弾薬類取締法に関する内容についてはお答えを差し控えます。

・海上自衛隊と共同使用。舞鶴への移送について

→弾薬の詳細な移送経路については、弾薬移送の安全を確保する観点から、今後も移送の詳細にかかわるお答えは差し控えさせていただくことにし、ご理解ください。いずれにせよ、弾薬の移送に際しては、積載方法や運搬方法等について、火薬類取締法等の関係法令を遵守し、しっかりと安全対策を講じた上で移送いたします。

・爆発等を含めた防災政策について。

火薬庫の設置に当たっては、火薬類取締法等の関係法令に基づき十分な保安距離を確保しており、また、火薬庫に保管される弾薬等については、幾重にもわたる安全措置により、意図しない延焼や爆発が起こらないよう万全を期しております。

・活断層の調査は文献調査によるのではなく、現地調査をするべきではないのか。

→お答えします。近畿地方防衛局においては、陸上自衛隊航空分屯地に火薬庫等を整備するに当たり、精華町からのご要望を踏まえ、検討の中で活断層について文献による調査を行いました。活断層に関する文献については、それぞれの文献の著者である専門家が、航空写真による地形判読や現地調査等の根拠に基づいて活断層の可能性のある地形かどうかを判断しているものです。これら文献調査の結果、分屯地の南面および東辺 4 億に活断層と考えられる地形は存在していないと確認しておりますので、現地調査をする必要がないと考えております。

・。防衛省として最低でも隣接する奈良市、生駒市、枚方市、交野市、城南町などでは住民説明を行う予定なのか。

→お答えします。近畿中部防衛局としては、今後工事を実施するにあたり、分屯地外での工事作業の通行など、工事に伴う周辺地域に影響を与える可能性ある内容等について、分屯地の自治体である精華町および京田辺市が主催した 3 回の説明会において、説明会とともに参加者の質問に対して丁寧に回答いたしました。当局は当該説明会の資料のほか、これまでに精華町および京田辺市とやり取りした質問回答書やギャック湖整備の目的や安全性などをまとめたパンフレット等について、広くご関心のある方がどなたでも閲覧できるよう、ホームページに掲載して周知広報に努めており、他の自治体において説明会を行うことは考えておりません。

・ここで我々が聞いているその保安距離の問題でありしても、やっぱり弾薬の量が関係してくるし、さらにはそのここで指摘しているような客観的な、我々は聞いたというふうに認識していますが、それと比較というか、それを用いたその得た距離が測られているのかどうかということについても、それについては弾薬の量も答えられないと、されないということで、非常に不満なんですよね。というか、やり取りが成立しないんですよ

・ちょっと今のそれに関連してね、5 年前、防衛省さんの方から自衛隊の火薬庫の特別検査という文書を出されてますよね。2020 年、令和 2 年の 8 月 28 日、自衛隊のか火薬庫の特別検査について、あの保安距離の保安距離がね、1400 ほど火薬庫があって、そのうち実に 41 棟に保安距離が保たれてなかったと、という報告がされてますよね。これはご存じですか？ →防衛省の公表しておるということは承知をしております。

・そういうことがないようにどう担保するんですか。検証していくんですか？誰がどう検証できるんですか。保安距離の担保。我々は信用することはできません。実際 5 年前にそういうことが起きたんでしょ。→それはそうですよ。だから、二度とそういうことが起き

ないように、きっちりとその法令を遵守して保管していくということになるかと。→ だから、それが信用できないから、第三者機関でちゃんと調べる仕組みを作るとかね、いろいろ考えなあかん。法令にのっとってこうしてます、安全です。つまり事故は起きませんという大前提でやってるんやけど、違うんです。起きる時には起きるんやから。そのことに対して具体的にどう対応していくのかということをお答えできない限り、地元の住民については安心できないわけですね。

・ 少なくとも原発はねボーリング調査はやりますよね。文献調査だけではすみませんね。原発立地について。それでもあの事故が起きたわけですね。→そうですね、これに関しましても、はい。ちゃんとその露出調査とかですね、そういったことをさせてもらって、強固な地盤があるということは確認させてもらっています。

・ 私たちとしては 8 月 26 日に、私たちとしては全く納得できない状態であったけれども、工事が着工されたということに対して抗議の申し上げ、要望文を出させていただきました。それを受けて今日改めてこの場にお越しいただいたということなんですけど、我々の疑念は全く払拭されておりませんし、今後またこの工事に何って大きな問題が発生するのかもしれない状況はまだ動いていくと思いますので、機会あれば私たちまた面談を要求します。その時はしっかりと対応していただきたいということを最後に申し入れさせていただいて、時間が来ましたので今日は終わらせていただきたいというふうに思います。

最後に近畿中部防衛局の広報担当者は「皆さんの質問に自衛隊の能力が知られるため明らかにできないこともある。申し訳なく思っているが理解してほしい」と繰り返した。

以上

2025 年 10 月 2 日

資料：我が国の防衛力の抜本的強化（QA 火薬庫整備について）

<https://www.mod.go.jp/rdb/kinchu/effort/strategy/pdf/kayakuko-panfu-1.pdf>

近畿中部防衛局作成

（電話）06-6945-4956（基地対策室）（FAX）06-6941-9366

（住所）〒540-0008 大阪府中央区大手前 4-1-67 大阪第 2 合同庁舎